

平成 19 年度第 5 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 19 年 8 月 22 日 (水)
開会時間 午前 9 時 30 分
閉会時間 午前 10 時 44 分
2. 場 所 大磯町立図書館 2 階会議室
3. 出席者 原 田 義 彦 委員長
石 塚 洋 委員長職務代理者
清 田 義 弘 委員
澤 愛 子 委員
福 島 睦 恵 教育長
二挺木 洋 二 教育次長
簗 島 信 雄 学校教育課長
竹 内 浩 教育指導担当主幹
福 島 伸 芳 生涯学習課長兼郷土資料館長
戸 村 豊 茂 図書館長
長 岡 克 昌 学校教育課副主幹
4. 傍聴者 1 名

(開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

(前回会議録等の承認)

委員長より前回等会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

議案第 7 号 平成 19 年度 9 月補正予算における教育委員会予算要求について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

教育指導担当主幹) 平成 19 年度 9 月補正予算における教育委員会予算要求について補足説明をさせていただきます。

別紙をご覧ください。はじめに、歳入でございます。予算科目、項:委託金、目:教育委託金、節:教育総務費委託金、細節:生徒指導推進協力員活用調査研究事業委託金でございます。これは、国の予算を受け、県から市町村に調査研究を委託されるものでございます。

次に、歳出でございます。1つは、「生徒指導推進協力員」活用調査研究委託事業でございます。予算科目、項：教育総務費、目：教育指導費、節：共済費及び賃金の増でございます。

本事業の趣旨は、小学校に「生徒指導推進協力員」を配置し、問題行動などの早期発見・早期対応や未然防止に関する調査研究に関して市町村が委託を受けるものでございます。

事業実施期間は原則1年ですが、地域の実情に応じて2ヵ年度まで継続が可能となっております。

生徒指導推進協力員は、教職経験者や警察経験者などの地域の人材の中から選考し、町内小学校2校に各1名ずつ配置いたします。勤務日数は原則として年間90日以上、勤務形態は概ね週3日、1回当たり半日程度を基本としております。

職務は校長の指揮監督の下、1. 校内等の巡回、問題行動等の予兆の早期発見・未然防止 2. 生徒指導上の教員・保護者に対する支援、3. 学校の生徒指導体制の充実への支援、4. として緊急時における対応支援等を行います。

調査研究の内容としましては、「生徒指導推進協力員」の効果等に係る実践的な調査研究を行うものとし、各校の実情等に応じて、学校全体としての生徒指導体制の在り方、非行などの問題行動等に対する早期の対応の在り方、そして警察等関係機関との連携の在り方について調査研究を行います。

次に、中学校の部活動で関東大会、全国大会に出場した部活動の補助金でございます。予算科目、項：中学校費、目：教育振興費、節：負担金補助及び交付金、細節：部活動補助金でございます。この事業につきましては、主に、部活動の各種大会にかかる旅費等の補助を行うものでございます。

ただし、中学校体育連盟主催の関東・全国につきましては、例年、勝ち進んだ場合にのみ、補正対応させていただいているものでございます。今回の関東・全国大会出場に係る旅費等の分を新たに要求するものでございます。

なお、関東大会・全国大会に出場した部活動の活躍につきましては、後程、報告事項のところで報告させていただきます。よろしく願いいたします。以上でございます。

生涯学習課長) 続きまして、別紙の下段、社会教育総務費、文化財調査保存事業、県指定文化財修理補助金の補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正は、神奈川県及び大磯町の指定文化財保存修理等補助金交付要綱に基づく、補助金に関わる補正予算の要求でございます。

内容につきましては、今年度に入り、神奈川県指定天然記念物に指定されております「鷹取神社の社叢林」について、所有者から鷹取神社周辺の「指定樹木」に枯れ枝、枯損等が見られるので、参拝者などに危険があるという理由で、樹木の伐採、剪定を行いたいと申し出がありました。

これを受け、所有者、神奈川県、町とで現場を確認・調査をし、できる

だけ保存する方向で3者で協議等を行いました。

最終的に、「3本の指定樹木」についての対応で、全体が枯れている1本を伐採、他の2本について、枯れ枝の剪定、腐食した幹の穴にウレタン樹脂を充填させる対応で協議、調整したところでございます。

なお、今回の補正に係る費用負担につきましては、県が対象事業費の2分の1以内を、町が県の補助額を控除した額の2分の1以内をそれぞれ負担し、その他は所有者が負担することになっております。

以上の内容で、9月補正予算での増額要求をさせていただきたいので、よろしくご審議のほどお願いいたします。

(質疑応答)

清田委員) 歳入の件ですが、これは県の指定・国の指定を最初は予定していなかったけれども、それが認められたという形ですか。

教育指導担当主幹) 年度前にそういう話があったのですが、最終的な決定が遅れておりまして、調整がつかずに9月になってしまったということです。

清田委員) それに関連して歳出ですが、臨時雇賃金と社会保険料の増ということですが、当初予定していたよりも増額したということですか、それとも1校予定していたものが2校になったというようなことでしょうか。

教育指導担当主幹) 当初は予算に盛り込まれていなかったものが、正式にここで予算化されるということです。

澤委員) 今の内容についてですが、小学校に対して生徒指導推進協力員というものを配置したり、その効果に対する研究をするということは、今回が初めての試みなのでしょうか。小学校1校について1名ずつ配置する人件費並びに活用調査研究の2つの内容を含んでいるということでしょうか。研究によって今後とも継続するかどうかというのが大きな趣旨なのかどうか説明してください。

教育指導担当主幹) 国としましては、以前から子どもと親の教育相談員の配置ということで事業を行っております。今年度におきましては910校の小学校に子どもと親の相談員ということで配置されております。それを拡充する形で生徒指導推進協力員の配置ということで、小学校の210地域に新たに協力員を置く形になっております。

昨年度この地区では伊勢原の小学校が配置しており、今年度は大磯町ということですが。

費用につきましては、賃金が全てでございます、当然その中で調査研究もするわけですが、賃金と社会保険料の合計ということになります。

継続につきましては、2年間まで出来るということなので、2年まで実施したいと思いますが、それ以降につきましては、検討していきたいと思っております。

委員長) 前年は伊勢原で、本年が大磯で、大体1年毎の各市町村の持ち回りのような感じですか。

教育指導担当主幹) ただ実情に応じて2年まで継続が可能ということですが、希望すれば2年間は大丈夫だと思います。

石塚委員) この協力員という方は、2年なり、ある一定期間で交代されるにしても、今後ずっと大磯町として生活指導推進協力員というのは続くのでしょうか、或いは短期間で終わってしまうものなのでしょうか。

教育指導担当主幹) 調査研究を委託されているということですので、この事業自体を町が続けるかというのは、これからのことになるかと思えます。

石塚委員) この研究テーマは、大磯町の教育委員があるテーマを決めて、こういうことをお願いしますということはあるのでしょうか。

教育指導担当主幹) これは各学校で、各学校の実情に応じて当てはまる形でやっていくということです。

澤委員) 先生方には色々な学校の抱える問題がありまして、子どもたちに目が行き届かないところもあるでしょうから、先生が授業教育に集中してもらうために、この協力員という方に、先生とは違った周辺のトータルな目で見えるお仕事をやって頂いて、校長先生の補助的位置付けになると受け取ってよろしいでしょうか。

教育指導担当主幹) 今おっしゃるような形に近いと思いますが、色々な方の目を見ていただくというのが大事で、多様な問題を抱えるお子さんがいます。ただ緊急事態に対応するようなことはないと思います。保護者とか子どもたちの相談に乗るといような対応が多いと思います。

澤委員) 補正予算が認められた場合、実施はいつからになるのでしょうか。

教育指導担当主幹) 議会で承認されましたら、できる限り早く2週目位を目途にと考えております。

澤委員) そうしますと協力員の方の案は出ているということですか。また承諾を得ているということですか。

教育指導担当主幹) まだ確定はしておりませんが、案としてはございます。2人ですので、確実な方は1人おりますが、もう一方は未確定です。

石塚委員) 協力員の人選の範囲が、先程警察関係の方と、それぞれの関係の方という表現だったのですが、実際に警察のOBの方を人選するのでしょうか。それとも警察の現役の方をお願いするのか。それと警察の方を選ぶのはどういう理由なのか。

教育指導担当主幹) あくまでも要綱には、教職経験者や警察経験者で地元・地域の方となっておりますが、今回警察関係の方は考えておりません。警察関係が関わる状況はありませんので、教職関係或いはそれに近い方を人選しております。

清田委員) 当然これは大事なことで、皆さん協力して成果が上がるように頑張ってくださいと思います。

教育振興費のことで、今年も非常に子どもたちが頑張って素晴らしい成績だと思います。昨年も申しましたが、活躍する人たちへの支援を今後も続けて頂きたいと思いますので、よろしく願いいたします。

澤委員) 鷹取神社の樹木についてですが、未だ見たことはないのですが、大変立派なものがあることは聞いております。今3本のうち1本は切つてということですが、この社叢林の規模といいますか、この3本だけがメインなのか、もっとほかにたくさんある中に危険なのがこの3本なのか。1本切つたか

らといって寂しくなるわけではない訳ですね。

生涯学習課長) 今は県の指定文化財ですが、その前の昭和48年に町の指定文化財に指定されております。平成4年に県の指定を受けてランクが上がったわけです。実際鷹取神社全体の樹木が指定されておまして、範囲としては8,000㎡ほどが指定されております。

樹木が何本あるのかといいますと、今の状況は難しいのですが、町が指定した当時は217本を指定しておりますので、今もこれに近い数だと思います。種別はタブの木、スダジイが主体となった樹木で、その一帯を指定しております。

委員長) それでは、議案第7号について、ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第7号については、原案どおり承認いたします。

報告事項第1号 大磯中学校体育館耐震改修工事の変更について

学校教育課長) 大磯中学校体育館耐震改修工事につきましては、議会の承認を受け5月28日に工事請負契約を締結しました。契約工期は、平成20年1月末日としています。4月の定例会では、現場での工事は12月末までで終わるとの報告をさせていただきましたが、請負業者から提出された工程によりますと、11月末までには工事を終了させることとしております。従って、12月からは、体育館の使用が可能になるものと考えております。

さて、今回の報告は、工事内容に体育館の屋根の塗装工事を加えるように、契約の変更を行なおうとするものです。

変更の内容については、資料の図面をご覧ください。図面のピンクで囲った部分が、今回変更、つまり追加する部分です。体育室を覆う屋根の部分、上に突き出た丸いベンチレータの部分、それから上の図で右側、下の図で左側に示してあります体育館西側の、玄関・更衣室・器具庫を覆う小さな屋根の部分、これら大きくは3箇所の塗装を行なうものです。図面の最下段に示しましたが、塗装する面積は、屋根が大小合わせて1,318㎡、ベンチレータが6箇所で58.1㎡です。

変更の理由につきましては、4月定例会での報告のとおり、工事の内容については、工事予算の範囲内で工事項目に優先順位をつけて工事内容を決めてきた訳ですが、体育館としての機能を優先して、つまり使い勝手を良くするという観点から、工事内容を決めてきました。

その中には、屋根の塗装は入っていませんでした。事前調査によると、塗装は大丈夫との判断でした。今回工事で、壁は新しくなり、体育室の床は削りなおして塗装をし、ステージ、更衣室等も新しくなります。つまり、鉄骨の骨組み以外は全て新築ということになります。そうすると、屋根の塗装は色あせて、古さが目立つだろうという意見が出てきました。また、メンテナンスの観点からは、屋根の塗装は、今後5年程度の内には実施し

なければならぬと考えられます。従って、今回の工事で、工事足場のあ
る時に塗装を行えば、足場を作る仮設経費が節約できることとなります
ので、工事の入札での執行残を有効に活用させていただいて、今回工事に
屋根塗装工事を加えるよう、工事請負契約を変更しようとするものです。
そして、その契約変更について、議案として提出し、議会の承認を得よう
とするものです。なお、議案の提出そのものは、町長部局の財政課の案件
となります。報告は以上です。

(質疑応答)

石塚委員) 体育館の屋根の材質は何ですか。

学校教育課長) 屋根は鉄板でございます。

石塚委員) 工事現場を見ましたが、鉄骨のみであとは取り払われています。耐震補強
の梁が張り巡らされています。出来上がりますと中も殆ど改装しますから、
新築に近くなると思います。確かに屋根が従来のままだとバランスがよく
ないと思いますから、この塗装工事が工事期間内でやれるのなら大いに結
構ではないかと思えます。しかも工事がかなり順調のようで、1ヵ月前倒
しというのはありがたいと思えます。

澤委員) 塗料が水性塗料というのは、防水なのに水性塗料というのはよろしいので
しょうか。

学校教育課長) 屋根ですから特段問題にならないのですが、水性でなければ、揮発性
の塗料ということになるのですが、屋内面に使用しますとシックハウス症
候群の原因になるようなことがありますので、内側の壁は水性塗料となっ
ておりますが、それに合わせて屋根の部分も水性塗料といたしました。

水性ということですが、乾いてしまえば全く耐水性は油性のもの
と同じでございますので、今回は油性のものを使用しております。

澤委員) 外の屋根ですけれど、シックハウスの原因になるようなものは使っていな
いということですね。

委員長) 先程執行残を使ってというような説明がありましたが、当初8,500万
円が7,500万円の工事内容になったと伺っているのですが、その差額の
1千万円の中からこの工事を実施するということですか。

学校教育課長) そのとおりです。

委員長) 先程4月定例会で、放送設備とか諸々の設備等が手配できていないという
ことでしたが、そういうものへの対応というのは、来年度以降の予算措置
を講じていくという格好になるのでしょうか。

学校教育課長) 今回の屋根の塗装は工事ですから、先般議会で承認して頂きました工
事契約を変更して、その中に入れ込むということで、議案として出させて
頂くこととなります。予算はもともと措置してありますお金の中で、その
部分をカバーするということです。

放送設備等の備品ですが、工事請負費とは別の備品購入費ということになり
ます。今のところ備品購入費はゼロですが、執行残がございまして、
これを議会の補正予算のご承認を頂いて、備品購入費に流用していただい
て対応していきたい。できるだけ今年度中に対応して頂きたいと思えます。

石塚委員) 放送設備というのは必需品ですから、同時に備え付けておかないと困るのではないですか。

教育次長) 放送設備は既存のものがございますので、出来れば新しいものをとということです。先程言いました工事の方が11月に確定すれば、そこで工事費の精算が出来ますので、工事費の精算が終わった後で、教育委員会としては町の方へ備品購入を要求していきたいと思えます。

校舎の時もそういう形で、工事が終わった後、備品の要求をしましたので、精算が終わった後の12月または3月補正でお願いしたいと思えます。

澤委員) 屋根の工事が追加されても、全体の工事は11月末で終了するという事ですか。

学校教育課長) 工事は予定どおり終了します。

清田委員) 放送設備の件ですが、特に卒業式などでは体育館を使いますので、ある程度きちんとした設備でないと非常に苦勞することになりますので、是非今年度中に対応して頂けるとありがたいと思えます。

学校教育課長) 財政当局へも交渉して、要求してまいりたいと思えます。

委員長) 折角の改修の機会ですので、できるだけ一体化して更新できれば良いかと思えます。財政当局への折衝をお願いします。

石塚委員) 屋根を塗装するタイミングがとても良い時だと思います。やはり足場がある時でないと、こういう工事は7割・8割が足場で取られてしまうということですから、足場がある内に塗装をやった方が良いと思えます。

やっぱり屋根がしっかりしていないと雨漏りであるとか建物そのものが傷んでしまいます。そういうことで屋根をしっかりしてもらおうというのは、良い決断だと思います。

塩害対策は、結構気にしてやられるのですか。塩害に強い、潮風に強い塗料になっているのですか。それともこの塗料は普通の塗料なのですか。

学校教育課長) この塗料は特に耐塩性というものではないと思えます。今までもそういうものでない塗料だと思いますが、先程申し上げましたように調査の段階では塗装はそれ程痛んでいなかったということですので、大丈夫であると判断しております。

報告事項第2号 平成19年度中学校体育大会関東・全国大会出場について

教育指導担当主幹) 報告事項第2号につきまして、資料に基づき説明させていただきます。

中学校、運動部活動、夏の大会の結果報告につきましては、例年、9月の定例会で報告させていただいておりますが、その中で特に顕著な成績を収めたものについては、先にこの8月の定例会で報告させていただくものでございます。

資料の下の方をご覧ください。陸上競技ですが、第20回県選抜陸上競技大会で3年女子100mに出場した国府中学校の松井友美さんは、12秒53で3位、200mでは26秒12で6位となり、宮城県仙台市で行われる第34回全日本中学校陸上競技大会に2年連続で出場権を得ました。

また、通信陸上県大会では、12秒42で3位となり、茨城県ひたちなか市で行われた第35回関東中学校陸上競技大会にも出場しました。この関東大会では12秒62で2位となりました。また、この大会では400mリレーで神奈川県チームの第2走者として出場し、47秒48の日本中学新記録で優勝いたしました。

前述しました仙台市での全国大会は、8月20日から23日の間行われ、200mと100mにエントリーしています。昨日21日には200mに出場の予定でしたが、本日22日に行われる100mに万全を期すため棄権したとの連絡を受けました。

次に、昨年も活躍しました国府中学校のソフトテニス部でございます。今年は、女子団体県大会ベスト8で、関東大会に進みました。また、男子個人では、岩本・山田組が県大会3位、女子個人では、新田・岩下組が県大会ベスト8、牛村・鍋倉組が同じくベスト8で関東大会に出場いたしました。

関東大会は栃木県宇都宮市で行われました。女子団体、男子個人、女子個人とも2回戦で敗退いたしました。

大磯中学校ソフトテニス部は、男子団体で県大会3位、同じく県大会で女子個人鈴木・藤崎組が2位で関東大会に出場いたしました。関東大会では男子団体戦でベスト8、女子個人では2回戦敗退いたしました。

大磯中学校は柔道部の青木さんが男子個人90kg級で県大会2位となり、関東大会に出場いたしました。埼玉県上尾市で開催された関東大会では3位となりました。以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) ソフトテニスについては、大磯町は優秀な成績が続いて立派だと思います。私として最近何回も言わせて頂いているのですが、個人の方で優秀な方が出ていらっしゃると思います。今回も柔道と女子の陸上の方は別格なのでしょうが、そういう方の支援については、学校全体としても、教育委員会としても支援して、活躍してもらおうということは、とても大事なことだと思います。

清田委員) ずば抜けた子がいるということも大事ですが、これを支援することによって他の子どもたちの底辺が上がるということが大事だと思います。

石塚委員) 支援というのは非常に大事だと思います。どんな形で支援したらいいのか、これを具体化して、一つは応援団を作っていたらどうなのか。

遠征費は補正予算を組むくらいですから大変ギリギリで、限られた費用の中での遠征になると思います。ホテルや競技場から一步も外へ出られないような感じではないかという気がします。そういった資金面での支援であるとか、色々な支援があると思いますが、具体的にどんな支援が良いのか、できるなら事務局で案を作って頂いて、これなら実行できるのではないかと、ということを議論して、一つひとつ実行していけたら良いと思います。実際事務局の方ではどう考えているのですか。

教育指導担当主幹) 関東大会・全国大会につきましては、補正で対応させていただく

ということです。その費用につきましては交通費・大会の参加費・宿泊費ですとか、そのようなものを補助させて頂いております。ただ出場される方だけでなく、例えば応援の方もいらっしゃるのので、その方たちの費用についてもどうするのか。こちらも対応していただけるとありがたいと思いますが。

石塚委員) 高校野球などは、卒業生にカンパをお願いするとか、お聞きするのですが、小学校・中学校の義務教育ではそういうことはしてはいけないのですか。卒業生も社会人になっている方がたくさんいるわけですから、そういう方に声をかけることはしてはいけないのでしょうか。

教育長) 確かに高校野球では甲子園に出場しますと、OBですとか、地域の商店街など様々なところの寄付で億を超えるような話もよく聞きますが、部活動に入っている子どもたちの保護者が中心になりまして、色々な意味で物心両面からの応援をしているような話はよく聞いております。またそういうものが既に組織されている地域もございます。

大磯町でも運動部・文化部の中で保護者の方たちの様々な意味での支援を受けております。顧問の先生や生徒諸君が活動しやすいような形で、色々ご協力頂いているという現状はあります。それともう一つ運動部活動については現在教育委員会で部活動検討委員会というものを組織して、両校の中学校の校長、PTA 関係の方たちに集まっただいて、年3回程度会合をもっております。その中で特に部活動の指導者の派遣について検討しております。

今出ました色々な支援があるのではないかとというご指摘でございますので、それらも含めて部活動検討委員会の方で、支援の形、方法等についても考えて、検討していただくような形で伝えていきたいというように思っております。

石塚委員) 折角優秀な人が出てきている。そうするとこの人たちだけで終るのではなくて、彼らが良いリード役になって後輩を引っ張っていけたらと思います。それには、それなりの支援が必要なのだらうと思います。

今教育長おっしゃったように、指導する先生方もいるのですが、外部のコーチなどを短期間でも呼んでもらうとか。

それには先立つものはお金だと思います。もしそういったカンパが可能なら、そういう形でやる方法もあるでしょうから、何かこの機会に別の考えはありませんか。

教育長) 地域の指導のできる方をお願いしております。若干ですけれども報酬というかそういう予算の措置もさせて頂きながら、全種目ではありませんが、学校とのやり取りの中で、学校からの要望に基づいて地域の部活動の指導者を派遣しています。そういうものも部活動検討委員会の方で色々検討し、調整しながら進めているところです。

委員長) 陸上の方も、大磯中学校の柔道もそうなのですが、課外活動とか部活動が盛んな中で出てきていることだと思います。

特に陸上の方は中学3年生で、卒業してしまったら来年からはこの中に出てくる方がいなくなってしまうような感じに受け止めてしまうのですが、

それではあまりよくないわけで、1年生はともかくとして、2年生なり3年生がこのリストに名前が載って、関東大会に出たとか、全国大会に出たとかというような素地を作っていくことが大事だと思います。それには先程からお話されているような指導者しだいというようなところがありますので、そういうところに力を入れて育成することを考えたいと思っています。

中学校体育連盟が主催するというのと同時に、課外活動は体育関係だけではなくて、文化関係もありますので、文科省に働きかけて、中学校文化連盟とかいうものを作って、そういった方面での活動も活発にしていけたらと思います。特に大磯は教育文化の町と言われておりますので、他の市町村に先駆けて行えればいいと思います。

教育長) 委員長ご指摘の文化連盟ですが、既に組織されております。中学校文化連盟と言いますが、一番小さな組織としてですが、中郡で一緒になりまして毎年二宮町のラディアン等を利用させて頂きながら吹奏楽ですとか、演劇などの活動・発表を中郡の中学校4校で、そういう活動を進めております。

県の方にも中文連がありまして、美術部等も含めて、平塚の美術館等を会場に作品展なども実施しているところです。運動部活動が花形といいますか目立つ中で、文化部の活動も一生懸命やっているという現実があります。

今年度もここには出ておりませんが、国府中学校の吹奏楽部が県大会に出場しまして、金賞を受賞しております。この金賞には2通りありまして、関東大会に出場できる出場権を得られる金賞と、同じ金賞でも関東大会には出られない金賞があります。国府中は関東大会には出られなかったのですが、金賞を受賞しておりまして大変価値のある活動をしております。

委員長) 体育活動にしても、文化活動にしても、金賞を受賞したり入賞したりすることになりますと子どもたちの範になると思いますので、できるだけ我々もお手伝いをできればと思います。

石塚委員) 役場の庁舎に横断幕がかかっていますが、あれは良いですね。いつもは確定申告などの垂れ幕ですからね。

あの幕は、基本的には全国大会出場の方が対象ですか。関東大会の出場では出さないのですね。関東大会の2位・3位というのも凄いことで、立派な成績だと思います。

教育長) 国府地区にも国府小学校のフェンスに同様の横断幕を飾らせて頂いております。

石塚委員) 以前には大磯駅にも横断幕がありましたね。

教育長) 今現在駅舎が工事中のために控えさせて頂きました。

報告事項第3号 国府中学校訪問について

教育指導担当主幹) 報告事項第3号につきまして、資料に基づき、説明させていただきます。

今年度第2回目の教育委員会の学校訪問となります国府中学校訪問でございますが、実施要領にございましておおり、趣旨といたしましては、『教育

委員会が国府中学校を訪問することにより、授業、施設、設備等を参観し、さらに職員との懇談を通して、国府中学校が直面している課題を把握し、教育行政にそれを反映させ、大磯町の教育を充実させることに役立てる。』というところでございます。

日時でございますが、9月19日水曜日の定例会後の12時50分からを予定しております。

日程でございますが、初めに、4時間目と5時間目の授業参観をしていただきます。次に教育活動の概要について、教務主任等から説明を行います。その後、職員との懇談を予定しております。

予定の時間は70分程度ですが、内容といたしましては、国府中学校の教育活動についてということで、学校側より、生徒の様子、並びに、現在国府中学校が直面している問題等について説明をしていただきます。その後、懇談会という流れでございます。今年度、国府中学校では、「生徒理解に基づくチーム援助の充実」を学校研究のテーマとして取り組んでいます。このようなことに委員の皆様のご意見をいただけたらと考えております。終了時刻は16時30分を予定しております。原田委員長には初めのご挨拶を、石塚委員さんには最後のご挨拶をお願いいたします。以上、よろしくお願いいたします。

報告事項第4号 平成18年度教育費決算について

学校教育課長) 平成18年度の教育費の決算がまとまりましたので、その概要について報告させていただきます。詳しい決算書等は財政課から送付されておられませんので、資料の表をご覧ください。

まず、一般会計全体の決算額は、歳入が82億925万8,277円で、前年と比べて8,287万5,316円の減、率でマイナス1%です。歳出が78億9,081万2,112円で、前年と比べて1億2,510万3,473円の減、率でマイナス1.6%です。

その中で、教育費の歳出額は、8億8,020万2,783円で、前年と比べて1億817万4,432円の減、率でマイナス10.9%です。主な増減の要因ですが、平成17年度は、「大磯中学校校舎改修事業」、決算額1億9,418万1千円がありましたが、平成18年度にはそれがなくその分が減となっています。また、平成18年度には「生涯学習館用地購入事業」、決算額1億4千万円が新たに加わりましたので、その分が増となっております。

項別の決算額は、教育総務費が歳出決算額が1億8,727万1,224円、対前年度933万9,940円の減、率でマイナス4.8%、小学校費が1億4,904万5,866円、対前年度163万1,784円の減、率でマイナス1.1%、中学校費では4,944万4,308円、対前年度1億9,711万8,828円の減、率でマイナス79.9%、幼稚園費では1億6,999万9,277円、対前年度591万2,637円の減、率でマイナス3.4%、社会教育費は決算額3億722万2,628円、対前年度1億570万6,124

円の増、率でプラス52.5%、保健体育費が1,721万9,480円、対前年度12万2,633円の増、率でプラス0.7%となっております。報告は以上でございます。

(質疑応答)

澤委員) 決算を示して頂くときには、前年との比較だけでなく、普通ですとその年度の予算と決算の比較ではないのでしょうか。

もう1点は、町の一般会計の歳入歳出が減ってきておりますから、その中において教育費関係がこの額で、18年度を単純に計算しますと11%位の減、社会教育費の中で生涯学習館の敷地の購入がありまして、ある程度高い額ですから、それを特別のものとして除くと教育関係が全体の10%弱位ということですね。割り当てられているものが今までの経緯からいってそうなのか。教育を重要視する町でこれ位しか割振りしていないのは、寂しい気がします。状況からするとしょうがないのか、ずっとこのようなものできたということなのか、折角決算を出して頂いたのに折に触れて「教育費は減らしてくれるな」と強く言っていけないのではないかと思えます。

学校教育課長) 正式な決算書が出来ますと、当然ながら予算額と決算額が出て不用額が示されて、決算書が調整されるのですが、まだ数値が固まった段階で決算書が準備できませんでしたので、このような形の前年度対比で示させて頂きました。本来的に言えば予算もお示しすれば良かったと思っておりますので、次回はそうさせて頂きたいと思えます。

教育費の全体のパーセンテージですけれども、17年度は大磯中学校の改修工事、18年度は生涯学習館の用地購入費等が1億ないし2億円の額で増減がありますが、それ以外の一般的な歳出額につきましては、殆ど昨年と額は変わらないものです。例えば保健体育費は率では0.7%ですとか、幼稚園費ではマイナス3.4%であるとか、それ程大きな変動はございません。このように全体の教育費のパーセンテージとしては、ここ何年かは事業を除けば一定のものと考えております。

清田委員) 以前研究所にいたときに、予算要求で前年度から10%カットということで色々やり繰りしてやってきたのですが、これを見て全体から言うと一般会計から見ると教育費はどうかと思えます。できるだけ教育は将来に関わることで、他のものもそうなのですが、是非切らないような方向で、できるだけ将来を見越してやっていただけたらと思えます。

委員長) 一般会計歳出については対前年比マイナス1.6%、教育費については、10.9%で、先程の説明で特別な要件が17年度に大磯中学校改修或いは18年度における生涯学習館用地取得等ありますが、そういうものを含めても大きなトレンドとしてはあまり大きな差異はないだろうと考えますが、一般会計に比してあまりにも教育費の減少額が大きいのではないかと、逆に一般会計が対前年マイナス1.6%で、特別会計という予算もあると思うのですが、逆にこちらは増えているのではないかとということ。そういうことからすると、この教育にしわ寄せが来ていると考えざるを得ないと思いま

す。先程清田委員がおっしゃったのと相通ずるのですが、やはり教育費の減があまりに大きいのではないか。

大磯をどういう町にしていきたいのかという行政における基本理念。この辺りが町政も代わっておりますので、そういう方向でもっと元気のでる大磯のまちづくりをお願いしたいと思います。

教育次長) 一般会計のマイナス1.6%と教育費のマイナスの差異については学校教育課長が説明しましたように大きな事業の実施に伴うもので、財政の方も特別会計というものを持っておりまして、本来特別会計は独立採算で運営していかなければいけないものなのですが、国民健康保険ですとか、下水道ですとか、中々自分の会計だけではできなくて、一般会計におんぶしている部分もかなりあって、それが一般会計の方にも影響していて、教育費もそうですし、民生費等でも色々なところで影響しているのが大磯町の財政状況でございます。

来年度の予算に当たりましては、教育委員会としてもできるだけ教育費について削減のないよう、新しい事業についても要望してまいりたいと思います。また予算の審議のときにも教育委員からのご意見等もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長) 数字だけを見たら、どうしても教育費の削減というか減少が大きいので、その辺りを来年度に向けて、皆一丸となって教育文化の振興のために取組めればと思っておりますので、皆様のご協力等をお願いします。

石塚委員) 教育費の問題は重要であるのは確かなのですが、時間をかけて年間の教育事業目標ですとか、方針を掲げているわけですから、少なくとも年間の教育方針が滞りなく実行できるような最低限の予算が予算組みされているわけですから、有効なお金の使い方をしていかざるを得ないと思っております。

この席上で△印がありますと、あまり気分がいい話ではないのですが、さりとして数字だけを追いかけていけば良いのかということではないと思っております。

基本方針がしっかり実行できて、それなりの成果が得られるように、予算というのはなくてはならないと思っておりますので、我々も含めて頑張っていきたいと思っております。

その他

教育次長) 次回の定例会の開催でございますが、平成19年度第6回については、9月19日、水曜日、時間は9時30分、場所は大磯町役場4階第1会議室で行います。また午後から国府中学校の学校訪問を予定しております。平成19年度の第7回につきましては、10月24日、水曜日9時30分、大磯町保健センター2階研修室で行いますので、よろしくお願ひいたします。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 19 年 9 月 19 日

委 員 長 _____

委員長職務代理者 _____

委 員 _____

委 員 _____